100年水道へむけて

県営水道の使用水量のうつりかわり

県営水道の使用水量の推移

業務用(工場、会社、店舗、学校、病院等での使用水量)
家庭用(一般家庭の使用水量)

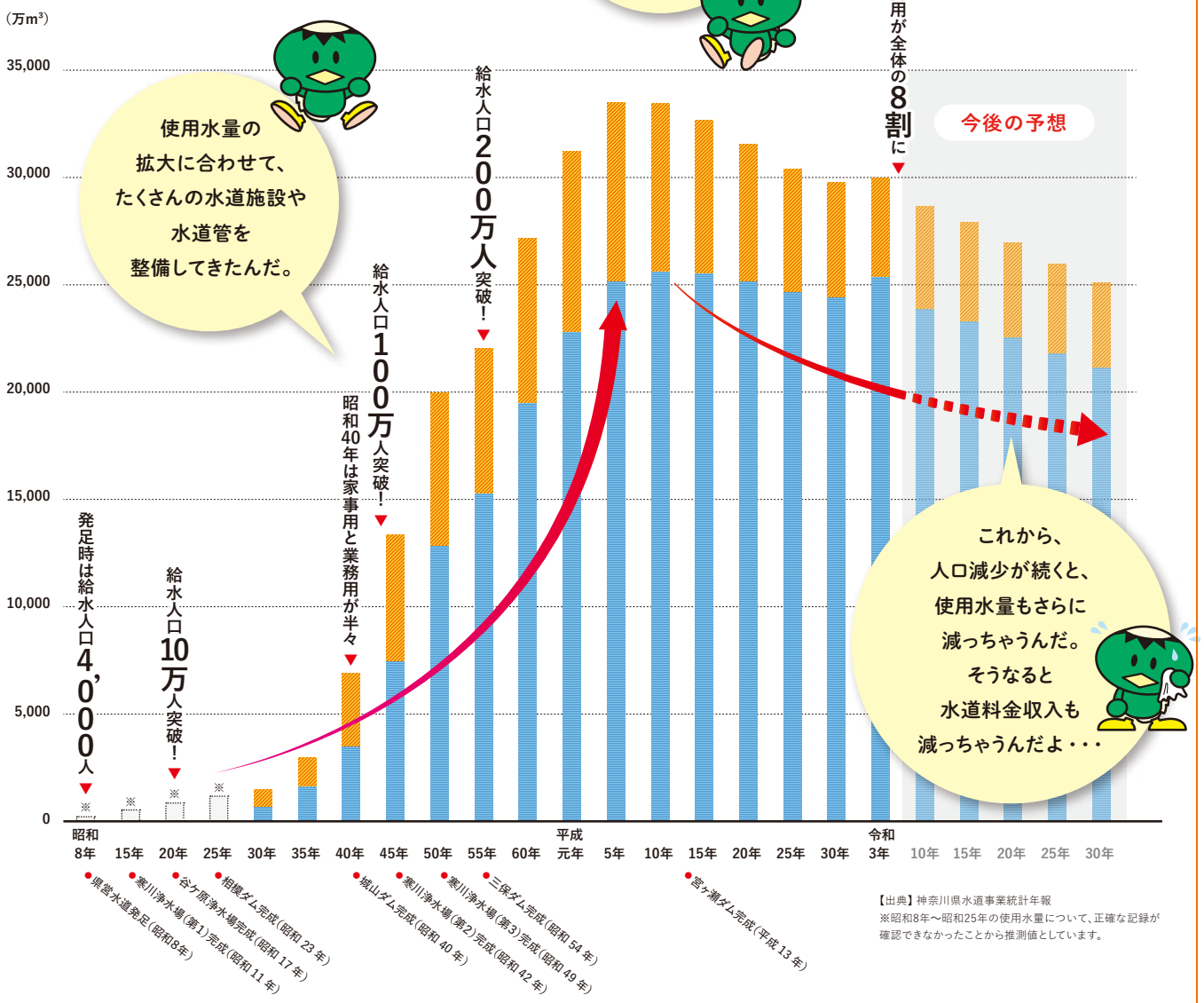

【出典】神奈川県水道事業統計年報
※昭和8年～昭和25年の使用水量について、正確な記録が確認できなかったことから推測値としています。

工事中の寒川浄水場(昭和10年)

工事中の谷ケ原浄水場(昭和15年頃)

三保ダムと丹沢湖(昭和54年完成)

宮ケ瀬ダムと宮ケ瀬湖(平成13年完成)

水道料金について、
詳しくは裏面を
ご覧ください。

水道料金の歩みと時代の変化

右の表は、昭和、平成、令和それぞれの時代ごとの家庭における公共料金の1か月の平均支出額です。

電気代、ガス代と比べて水道料金が低いのはなぜでしょう?

県営水道は、「家庭用」や「業務用(工場や会社等)」など、使用用途で水道料金を分けています。高度経済成長期の昭和40年当時は、工場等で急増した水の使用に水源開発が追いつかなかったため、業務用の多量使用を抑える必要があった一方、家庭では清浄な水による公衆衛生の向上が急務であり、安い水道料金で水道を普及させることが求められていました。

そのため、業務用は割高な料金設定として、家庭用は給水原価を下回る安価な料金とする仕組みを採用し、現在まで維持してきました。

家庭における平均支出額(1か月)	昭和 42年	平成 元年	令和 3年
電気代	1,122円	7,018円	8,606円
ガス代	761円	5,062円	4,066円
県営水道の水道料金	451円	2,212円	2,257円

【出典】電気・ガス代…総務省統計局「家計調査年報」
(注)電気・ガス代について、昭和42年及び平成元年は、2人以上の世帯(農林漁家世帯を除く)の集計結果となります。
また、令和3年は、総世帯(農林漁家世帯を含む)の集計結果となります。

時代の変化 1

業務用(工場や会社等)における使用水量

産業構造の変化により、業務用水が減少

昭和40年ごろに作られた現在の料金の仕組みですが、産業構造の変化により、かつてのように水道をたくさん使う工場等が減少しているため、原価割れしている家庭用の不足分を業務用料金で補う仕組みが限界を迎えています。

用途別1㎥あたりの給水原価(令和3年)

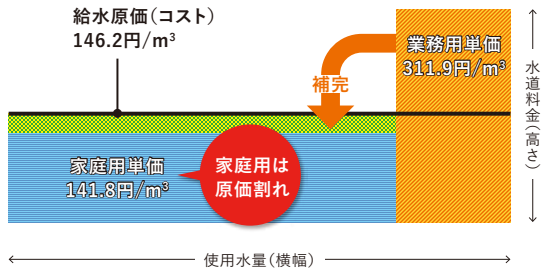

用途別の使用水量の内訳

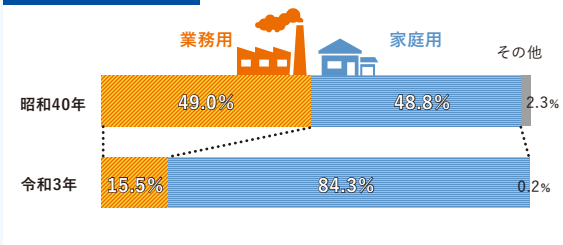

時代の変化 2

家庭における使用水量

節水性能が高い機器の普及

節水型トイレなどの節水機器が普及したことにより、家庭における水使用に大きな変化が生じています。

トイレを一回流すときに使う水の量

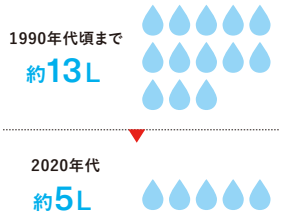

世帯人数の減少とともに使用量も少なく

家庭1世帯あたりの使用水量の月平均は、平成元年は24㎥でしたが、令和3年には16㎥に。30年余りの間に約3分の2にまで減少しています。

世帯人数と水の使用量

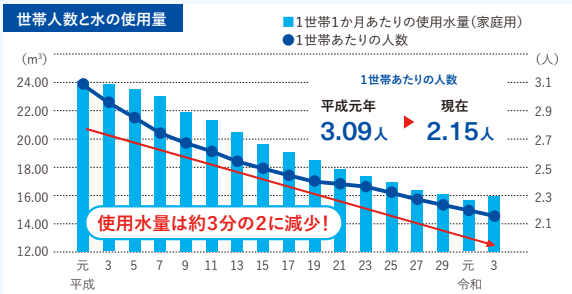

これからの時代に向けて

高度経済成長期を中心に大量に整備した水道管などの更新が待ったなしの状況である一方、今後、人口減少に伴い水道料金収入の減少が加速することが見込まれるため、持続可能な水道の実現に向けて水道施設の更新や維持管理に係る費用をどのように賄っていくかが大きな課題です。そのため、これからの水道料金のあり方について、神奈川県営水道事業審議会で検討しています。

また、令和5年8月から9月にかけて県営水道リーフレット「100年水道へむけて」をお届けします。こちらもぜひご覧ください。

詳細は、審議会のホームページをご覧ください。

神奈川県営水道事業審議会　検索